③　詳細設計において検討を行う、供用中の既設ＰＣ箱桁橋（錐ヶ瀧橋　片持ち張出架設工法にて施工）に下部工を増設し、さらに鋼橋を剛結して主桁及び床板を一体化する施工を行うにあたり、供用中の既設ＰＣ箱桁橋への影響を最小限とし、品質の向上を期待できる検討事項の提案
　共通仕様書、施工管理要領、設計図書に示す標準案と比較して、下記の評価指標をもとに、提案された内容について、提案者の優劣を相対的に評価

安全管理

④　高所作業における更なる安全対策　下記の評価指標をもとに、提案された内容について、提案者の優劣を相対的に評価

⑤　供用中の新名神高速道路錐ヶ瀧橋施工時（車線規制実施時）における更なる安全対策（ただし、小項目④において提案した内容は除くものとする）なお、供用中の新名神高速道路において別途本線規制が必要な技術提案は不適格とする　下記の評価指標をもとに、提案された内容について、提案者の優劣を相対的に評価

維持管理性の向上

⑥　詳細設計において検討を行う、維持管理性の向上を期待できる検討事項の提案（ただし、小項目③において提案した内容は除くものとする）　共通仕様書、施工管理要領及び設計図書に示す標準案と比較して、下記の評価指標をもとに、提案された内容について、提案者の優劣を相対的に評価

　技術提案の評価指標は下記のとおりとする。

優　標準案に比べ、非常に優れているもの。
良上　良に比べ、やや優れているもの。
良　標準案に比べ、優れているもの。
良下　良に比べ、やや劣るもの。
可　標準案又は標準案と同等であるもの。
不適格　一般的事項の基準を満たしていない内容のもの。
※一般的事項とは、設計図書、共通仕様書、施工管理要領等の記載事項をいう。

⑹　評価点の付与方法

【判定方式】　評価項目の項目別配点は、評価指標により優／良上／良／良下／可／不適格を判定し、判定結果に応じ次のとおり付与する。

管理体制・手法

①　「品質管理」､「安全管理」及び「工程管理」に関して、適正に実施するための体制とその効果
・技術評価点（10点）優10点・良上7.5点・良５点・良下2.5点・可０点・不適格

品質管理

②　床版コンクリートの劣化を予防するための更なる品質向上
・技術評価点（30点）優30点・良上20点・良10点・良下５点・可０点・不適格

③　詳細設計において検討を行う、供用中の既設ＰＣ箱桁橋（錐ヶ瀧橋　片持ち張出架設工法にて施工）に下部工を増設し、さらに鋼橋を剛結して主桁及び床板を一体化する施工を行うにあたり、供用中の既設ＰＣ箱桁橋への影響を最小限とし、品質の向上を期待できる検討事項の提案
・技術評価点（10点）優10点・良上7.5点・良５点・良下2.5点・可０点・不適格

安全管理

④　高所作業における更なる安全対策
・技術評価点（20点）優20点・良上15点・良10点・良下５点・可０点・不適格

⑤　供用中の新名神高速道路錐ヶ瀧橋施工時（車線規制実施時）における更なる安全対策（ただし、小項目④において提案した内容は除くものとする。なお、供用中の新名神高速道路において別途本線規制が必要な技術提案は不適格とする）
・技術評価点（20点）優20点・良上15点・良10点・良下５点・可０点・不適格

⑥　詳細設計において検討を行う、維持管理性の向上を期待できる検討事項の提案（ただし、小項目③において提案した内容は除くものとする）
・技術評価点（10点）優10点・良上7.5点・良５点・良下2.5点・可０点・不適格

⑺　入札参加者の選定方法　技術提案の施工計画の内容により、標準案による満点100点の技術評価点を付与し、技術評価点が50点以上の者を入札参加者として選定する。
　なお、評価項目に１つでも不適格があれば選定しない。

⑻　落札者の決定方法　競争参加応募者に技術提案を提出していただき、技術提案中の施工計画を評価し、技術評価点が50点以上の者を選定し、あらかじめ提出していた入札書を開札し、契約制限価格の範囲内にある入札額により算定される価格評価点に0.5を乗じた値とを加算した総合評価点の最も高い者を落札者とする。総合評価点数の算出方法は、以下のとおりとする。

①　技術評価点　各評価項目における項目別配点の合計点（満点100点）

②　価格評価点　０　（０≦Ｐ＜0.5Ｌ）
((Ｐ／Ｌ×100)－50)／(Ｘ／Ｌ－0.5)　(0.5Ｌ≦Ｐ＜Ｓ)
100－200×(Ｐ／Ｌ－Ｘ／Ｌ)(Ｓ≦Ｐ≦1.0Ｌ)
　ここに、Ｐ　入札書に記載の価格（入札価格）
Ｌ　契約制限価格
Ｘ　調査基準価格以上の最低入札価格
Ｓ　調査基準価格
　ただし、入札価格が全て調査基準価格を下回る場合は、Ｘ／ＬをＳ／Ｌとする。

③　総合評価点　（技術評価点×α）＋(価格評価点×0.5)
　αの値は「0.5」とする。

⑼　上記⑻において、総合評価点の最も高い者が２者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

⑽　契約金額の決定方法　落札者の提示した入札価格に対して、技術提案の対象外の範囲について技術提案協議を行い、技術提案協議完了後の価格を契約金額とする。

⑾　総合評価提案の履行に関する事項　受注者の責により、入札時の提案内容を満足できない場合は、その程度により請負工事成績評定点を最大10点減点及び契約書に基づく請負代金額の減額を行う。また、契約違反としての措置を講ずる場合がある。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒460―0003 愛知県名古屋市中区錦２―18―19　中日本高速道路株式会社　名古屋支社　総務企画部　契約チーム　電話052―222―1447

⑵　入札説明書等の交付期間、場所及び方法　入札参加希望者には、入札説明書、入札公告の写し、契約書案、入札者に対する指示書、図面、仕様書、単価表及び割掛対象表（以下「設計図書等」という。）を交付する。

①　交付期間　平成27年５月18日（月）から平成27年７月２日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時まで。

②　交付場所　上記⑴に同じ。名古屋支社　総務企画部　契約チーム

③　交付方法　入札説明書及び契約書類、図面、仕様書等の設計図書はＣＤ－Ｒにより無料で交付する。

⑶　申請書等の提出期間、場所及び方法等　入札参加希望者は、入札書、建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第21条の４に規定する総合評定通知書の写し（最新のものであって、審査基準日が、入札日の１年７月前の日以後のものに限る）、技術資料、技術評価資料、総合評価提案資料及び競争参加資格確認申請書、参加希望者が共同企業体を構成する場合の共同企業体協定書案（以下「申請書等」という。）を提出するものとする。なお、技術資料、技術評価資料及び総合評価提案資料は、入札説明書に基づき作成するものとする。

①　提出期間　平成27年５月18日（月）から平成27年７月２日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時まで。ただし入札書に限定した扱いとして平成27年７月17日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時まで。

②　提出場所　上記⑴に同じ。